

提 案 書

令和7年6月13日

美咲町議会議長 松 島 啓 様

美咲町長 青 野 高 陽



次の議案を提出するから、議会において議決を経てください。

記

- | | |
|----------|-----------------------|
| 議案第 81 号 | 令和7年度美咲町一般会計補正予算（第2号） |
| 議案第 82 号 | 工事請負契約の変更について |
| 議案第 83 号 | 工事請負契約の変更について |

令和 7 年 度

美 咲 町 歳 入 歳 出 補 正 予 算 書

岡 山 県 久 米 郡 美 咲 町

目 次

1. 美 咲 町 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 2 号 ）	1
--	---

美 咲 町 一 般 会 計

令和 7 年 度 美 咲 町 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)

令和 7 年度美咲町の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 8, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1, 2 9 8, 7 8 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上 記 の 議 案 を 提 出 す る 。

令和 7 年 6 月 1 3 日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国庫支出金		906,136	18,000	924,136
	2 国庫補助金	368,707	18,000	386,707
歳 入 合 計		11,280,785	18,000	11,298,785

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民生費		3,226,889	18,000	3,244,889
	1 社会福祉費	2,016,612	18,000	2,034,612
歳 出 合 計		11,280,785	18,000	11,298,785

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
歳 入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国庫支出金	906,136	18,000	924,136
歳 入 合 計	11,280,785	18,000	11,298,785

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内 訳
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 民生費	3,226,889	18,000	3,244,889	18,000			
歳 出 合 計	11,280,785	18,000	11,298,785	18,000			

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 総務費国庫補助金	136,145	18,000	154,145	1 総務管理費補助金	18,000	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 18,000
計	368,707	18,000	386,707			

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 社会福祉 総務費	552,875	18,000	570,875	18,000				12 委託料	410	低所得者支援及び定額減税補足給 付金事業（調整給付） 18,000
								19 扶助費	17,590	
計	2,016,612	18,000	2,034,612	18,000						

議案第 8 2 号

工事請負契約の変更について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 6 月 1 3 日

美咲町長 青 野 高 陽

工事請負契約の変更について

次のとおり工事請負変更契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号及び美咲町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 7 年美咲町条例第 6 5 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 契 約 の 目 的 | 多世代交流拠点関連施設集約化事業
美咲町役場旭総合支所解体撤去工事 |
| 2 契 約 の 方 法 | 随意契約 |
| 3 契 約 金 額 | 変更前 7 4, 8 0 0, 0 0 0 円
(内消費税額 6, 8 0 0, 0 0 0 円)
変更後 1 1 1, 8 7 0, 0 0 0 円
(内消費税額 1 0, 1 7 0, 0 0 0 円) |
| 4 契約の相手方 | 勝田郡勝央町勝間田 2 2 5 番地の 5
佐藤建設株式会社
代表取締役 佐藤 公泰 |

提案理由

政令及び条例で定める基準を超えているため。

議案第 83 号

工事請負契約の変更について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 6 月 13 日

美咲町長 青 野 高 陽

工事請負契約の変更について

次のとおり工事請負変更契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び美咲町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年美咲町条例第 65 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 多世代交流拠点関連施設集約化事業
旭町民センター解体撤去工事 |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 契約金額 | 変更前 54,272,680 円
(内消費税額 4,933,880 円)
変更後 85,976,000 円
(内消費税額 7,816,000 円) |
| 4 契約の相手方 | 美咲町西 593 番地
株式会社森脇興業
代表取締役 森脇 茂 |

提案理由

政令及び条例で定める基準を超えているため。